

日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

限られた時間ですが、日頃市民のみなさまにお寄せいただいている声をもとに、お尋ねして参ります。

始めに、新型コロナ対策です。

第1は、大規模な社会的検査です。現在新規感染者が減少し、本市リスクレベルは1となりましたが、世界的には、オミクロン株の拡大が新たな脅威となり、日本でも昨日国内2例目の感染者が確認されました。世界各国で緊急な対応が始まっています。ワクチン接種はすすんでいますが、接種後の「ブレークスルー感染」もあり、感染の抑止のため、大規模な社会的検査を行うことが必要です。しかし、1カ月間の検査数比較では、日本の人口当たりのPCR検査数は、イギリスの23分の1、フランスの9分の1、アメリカの8分の1です。本市でも、新規感染者の減少とともに検査は急激に減っています。

国内初の病院クラスターが発生した和歌山県では、知事を先頭に、当時国のPCR検査抑制方針の中で、徹底的な検査を行い、院内感染を封じ込め、その後の感染拡大も抑制してきました。その後、世田谷区や広島県でも「誰でも、いつでも、何度でも」の大規模な社会的PCR検査が行われました。新規感染者が減り、国内の移動が始まっている今こそ、追加接種を含むワクチン接種と一体に、無料での大規模な社会的検査を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、コロナ危機で傷んだ暮らしと営業への支援です。

コロナ発生から2年近く経ちました。多くの人が仕事や収入が減り困窮し、中間層でもボーナス・賃金の減少で、教育費・住宅ローンの重い負担に生活が悪化しています。事業者はさらに深刻で、売上げの大幅減少や借入金の増大など、再建困難な事態が広がっています。コロナで傷んだ暮らし・営業の深刻な実態を放置すれば、コロナ後は深刻な経済危機に陥ります。しかし、国は国民の求める持続化給付金・家賃支援給付金、特別給付金を1回しか支給していません。政府が現在打ち出している総額55・7兆円のコロナ長期化を受けた過去最大規模の財政支出

も、その中身が極めて不十分なことが判明しました。本当に困った人への支援で2点伺います。

① 国の困窮者向け給付金10万円は、住民税非課税を対象とするために、単身世帯で給与収入が年間96万円を超えれば対象になりません。月額8万円は、生活保護基準を下回る金額で、非正規労働者や多くの困窮世帯が対象外となります。子育て世代と同様の中間層まで含めるような年収1000万円未満を対象とするなど、要件の緩和を国へ要望するとともに、市独自に10万円への金額上乗せを実施していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

また、文部科学省の調査では、コロナの影響で学業を続けられず、今年度大学を退学・休学した学生が5000人を超えていると報告されています。本市でも、困窮した学生への給付金支給を実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

② 事業者支援では、首相が「今年の持続化給付金並み」と言ってきた事業者向け給付金は、幅広くと言いながら、給付額が今年の持続化給付金と比べ半分程度です。この程度の支援では、長期化したコロナへの支援として極めて不十分です。国に対し、給付額の増額や、対象期間の拡大など要望していただくとともに、本市独自の給付も実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、市長に伺います。

(答弁)

暮らしや営業への支援では、国の様子見の消極的な対応で、市民の状況を全く分かっていないとしか思えません。私ども共産党市議団には、「コロナ禍に失業した方、国保・介護や税などが払えない、「給付金はもらえるでしょうか」という訴えが次々と寄せられ、この窮状になんとか答えられるような対策をと思う毎日です。市長の答弁は、市民に寄り添う姿勢が少しも感じられません。市民の声に耳を傾け、自治体の存在意

義を發揮していただくようお願いいたします。

検査では、先日行われた市が出資する熊大病院の新興感染症対策寄附講座で、新型コロナウイルス感染症は発症前から感染力があることや、約6割が無症状者からの感染であること、しかも、ワクチン接種がすすんだことで感染しても症状が出にくくなっている点などを指摘されました。無症状者を含めた新規感染者を早期に発見し、感染の火種を消すためには、大規模な社会的検査が必要であり、新規感染者が減っている今こそ、その条件があるので、実施をお願い致します。

次に、石油高騰対策です。

原油の価格の高騰が止まらず、冬を迎えた今、灯油・燃油の値上がりにより多くの人が頭を痛め、各家庭の暖房はもちろん中小企業や農業・交通の分野など幅広く影響を及ぼしています。熊本でも、昨年11月には1500円程度であった熊本県の配達灯油価格は、今年11月には2000円台となっています。長期コロナ禍で厳しい市民の暮らしや事業者の営業をさらに圧迫する二重苦となっています。過去、原油高騰が大きくな問題となったとき、全国で福祉灯油などが実施され、家計や各種事業者への支援が行われました。そこで、お尋ねします。

第1に、近年に例のない原油高騰によって影響を受けている低所得者・ひとり親・高齢者・障がい者、ならびに農業者・中小業者、運輸業界の方々の声を、市長はどのように聞かれていますでしょうか。

第2に、生活保護世帯や低所得世帯、ひとり親・高齢者・障がい者世帯等へ、福祉灯油などの暖房費助成ができないでしょうか。

第3に、気温低下時に重油を燃やされるハウス農家などが原油値上がり大変苦労しておられます。燃料費助成を実施できないでしょうか。

第4に、タクシーやバス事業者は、燃料の高騰が新型コロナウイルスの影響による減収との二重苦になっています。支援策を実施していただけないでしょうか。

市長ならびに関係局長に伺います。

(答弁)

原油高騰も、どれもが国任せの対応ですが、国の対応策は元売りへの支援なので、それがすべて末端価格の引下げに反映される訳ではありません。ハウス農家の声を聞きましたが、農水局から答弁されたセーフティネット事業は、使う重油の量すべてが対象とはならず、補助対象外部分があることや、今年は早くから気温が下がり、高い油を長期間使用しなければならず、農家は悲鳴を上げています。市長は、さまざまな声を聞いていると答弁されましたが、具体的な声をどれほど聞かれているのか、疑問です。

コロナ対策でも、原油の高騰への対応でも、国任せばかりでなく、市民の声に応え、国の支援を補う独自策を検討し、実施されるようお願い致します。

気候危機打開についてお尋ねいたします。

気候変動・温暖化の影響で、世界中でこれまでになかった異常気象が発生し、すでに国の存亡にかかわる事態に直面している国々もあります。今や気候危機は、人類に迫られる待ったなしの課題です。今年10月末から11月にかけてイギリスのグラスゴーで「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）」が開催されました。世界の到達点を踏まえ伺います。

第1に、2020年1月に熊本連携中枢都市圏18市町村で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」の取り組みを確認し、2021年3月「連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画では、対応の方向性の第1に「1・5度抑制のための徹底した脱炭素」をかかげています。国連気候変動に関する政府間パネルの「1・5度特別報告書」では、「これから10年足らずの間に、全世界のCO2排出を半分近くまで削減できるかどうかは人類の未来がかかっている」と指摘、COP26のグラスゴー気候合意でも「今後10年間で決定的」だとしており、2030年までの削減目標が極めて重要です。グラスゴー

気候合意では、国連気候変動に関する政府間パネルが指摘する「温暖化を1.5度に抑える」には、世界の二酸化炭素の排出量を2030年までに2010年比で45%削減する必要がある点を再確認しました。連携中枢都市圏実行計画の目標、2013年比で2030年までに40%以上の削減は、2010年比にすれば37%の減という低い目標です。グラスゴー合意は2030年目標の再検討や強化も要請しており、あまりにも低すぎる2030年削減目標は引き上げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、連携中枢都市圏の取り組みを実効性あるものにするためにも、温室効果ガス排出量が最も多い熊本市がその先頭に立ち、責任を持ち取り進むことで、計画を実践、加速させることが決定的です。これまで本市が独自に策定していた「低炭素都市づくり戦略計画」が計画年度を終え、市独自の計画はありません。本市の役割と責任を明確にするため、具体的な施策と、それらの目標値を定めた戦略的な計画をつくるべきと考えますがいかがでしょうか。

第3に、気候ネットワーク事務局長の田浦健朗氏は「自治体の温暖化対策を環境部局が主担当として実施してきたため、抜本的な対策が求められる住宅・建築部門、交通分野、都市計画分野での対策がとられてこなかった。環境部局の予算も限定されることが多く、対策をすすめるための財源も限られている」と指摘されてきました。京都市は「地球温暖化対策条例」を策定し、温暖化対策を全庁的・総合的に取り組む方向と内容を規定しています。自治体として温暖化に対する危機感を高め、その打開策を全庁挙げ総合的に取り組むため、本市でも温暖化対策の総合条例を策定すべきではないでしょうか。

第4に、環境省のデータではCO₂排出量の分野別割合で一番多いのが電力分野の39.1%で、省エネ・再エネの取り組みはたいへん重要です。「2050年CO₂排出ゼロ」を表明した自治体は、今年8月31日現在、40都道府県、268市、10特別区、126町村で、熊本連携中枢都市圏で表明した熊本市も含まれます。自治体分野での温暖化対策推進のため、自治体ゼロエミッション実現に取り組むべきです。本市

でも、公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、自治体自らの脱炭素化に向けた「目標と計画」を策定し、全国的にはさいたま市や岡山市などが参加し、アンバサダーとなっている「再エネ100宣言 RE Action」に、参加を表明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第5に、具体的にぜひ実施してほしい取り組みとして

- ① 民間住宅の断熱化・省エネ化促進のためにも、「省エネ機器等導入推進事業補助金」は、希望者すべて活用できるよう、節電財源にとどまらず、予算を抜本的に拡充する
 - ② 公営住宅のZEH導入を検討・実施する
 - ③ 社会資本整備の分野における環境アセスメントを1歩進め、今後は政策立案段階における意思決定支援ツールとして、公共事業におけるライフサイクルアセスメント(LCA)の実施を検討する
 - ④ 国・県とも連携しながら、住民や地元企業に対し、省エネ・再エネを推進のための専門的で総合的なアドバイスをける市としての総合支援窓口を設置する
- 4点について、考えをお聞かせください。
- 以上、市長ならびに関係局長にお尋ねします。

(答弁)

今や危機と言われる気候問題の取り組みで重要なことは、「危機」をどう深刻に重大に受け止めるか、その上で対応策の基本となる目標値の設定です。

答弁にありましたように、連携中枢都市圏計画が掲げる目標値は、2030年目標で政府目標にも及ばず、全世界が提起している「これから10年の取り組みの重要性」への認識が弱いと思います。今のままでは、COP26で「化石賞」をもらった日本政府と同じか、それ以下です。指摘しました具体策とその目標値を定め、気候危機対策の飛躍的取り組みを要望します。そのためにも、温暖化対策の総合条例は策定に向け、

速やかに動き出させていただくようお願い致します。

ジェンダー平等の取り組みについてお尋ねいたします。

コロナ禍で、低賃金の非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、「ステイホーム」でDV被害が急増、女性の自殺の増加率は男性の5倍にも達しました。コロナ危機を経て、ジェンダー平等を求める国民の声は劇的に高まっています。1979年の女性差別撤廃条約の採択から42年、日本政府は1985年に批准しながら、男女平等の達成度を示す「ジェンダーギャップ指数2021」が156カ国中120位という異常な低位です。今こそ、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられるジェンダー平等社会実現へ、これまでにない取り組みを行う時だと思えます。

第1に、男女の賃金格差、働く場でのジェンダー平等です。厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、正社員でも女性の賃金は男性の7割で、国税庁の民間給与実態統計調査では非正規を含む平均給与で、女性には男性の55%しかありません。40年勤続の生涯賃金にすると1億円近い格差となります。これが女性の低年金へとつながります。賃金の平等はジェンダー平等社会を築く土台中の土台であり、国連は日本政府に対し、「性別賃金格差縮小の取り組み強化」を勧告しています。しかし、性別賃金格差の実態すらわからないのが日本の現状です。そこで、格差解消の第1歩として、本市の市域における企業も含めた、職種・時間当たり・企業規模・地域ごとの男女賃金格差の実態調査はできないでしょうか。

第2に、同じく雇用の問題で、労働法制の規制緩和によって、女性の非正規雇用化が進み、働く女性の56%がパート・派遣などの非正規雇用です。熊本市役所でも、正規・非正規合わせた総職員数は男女ほぼ同数ですが、正規職員で女性が35%であるのに対し、非正規雇用の会計年度任用職員になると71%が女性で、公務労働の現場ですら多くの女性が非正規の不安定な働き方をしています。雇用における女性の地位向上のためには、市役所でも非正規から正社員への流れをつくることが必

要で、過渡的な措置として当面は希望するパートタイム会計年度職員をできる限りフルタイムへと切り替えるなどの処遇改善を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、保育や介護・福祉など女性が多く働くケア労働は、高度な専門性をもつ仕事でありながら、長期間放置されている、低賃金が当たり前平均給与は全産業平均より月約10万円も低いという実態を改善しなければなりません。本市においても、女性の非正規雇用解消と処遇の改善を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

加えて、民間事業者に対しても、女性労働者の処遇改善についての啓発を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第3に、ジェンダー平等を前進させるには、あらゆる政策にジェンダーの視点を貫く「ジェンダー主流化」の推進が必要です。世界的には、90年代以降、「ジェンダー主流化」を合言葉に、根強く残る男女格差の解消がすすめられてきました。「ジェンダー主流化」の推進には、とりわけ政策意思決定の場に女性を増やすことが欠かせません。現在、熊本市役所の女性管理職の割合は10・5%です。議会でもその引上げが再三指摘されてきましたが、5年間で2%しか増えておらず、3年後の2024年までに15%という目標すら厳しい状況です。もともと低い目標値の引き上げと、目標実現のための取り組みが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

第4に、働く場でのジェンダー平等はもちろん、選択的夫婦別姓・同性婚・LGBTなどへの理解が深まり多様性が尊重される、女性へのあらゆる暴力根絶、リプロダクティブ・ヘルス&ライツの推進、ジェンダー主流化の推進など、あらゆる分野での政策にジェンダー平等の視点を貫き、具体的な取り組みを全庁的・総合的に推進することが必要です。そのためにも、現行の「男女共同参画推進条例」を1歩進め「ジェンダー平等条例」を策定し、同じく「男女共同参画基本計画」についても、「ジェンダー平等基本計画」へと拡充していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上4点、市長ならびに関係局長に伺います。

(答弁)

市長は、ジェンダー平等の条例制定・計画策定は、「名称の変更」という表現をされましたが、名前でなく、中身の拡充が大事ですので、名実ともに「ジェンダー平等」の推進よろしくお願いいたします。

男女間の賃金格差では、EUは、日本よりはるかに進んでいて、女性の賃金が男性の8〜9割です。しかし、この格差を重大な問題として、今年3月、男女の賃金格差公表を企業に義務づけ、透明化をテコに是正させるEU指令案を発表、是正しない企業への罰金、ペナルティーも含まれています。本当に是正しようとすれば、これくらいの取り組みが必要なのかと思います。口先ばかりでは進まないことを指摘しておきます。

続いて、市庁舎整備についてお尋ねいたします。

去る10月21日に「庁舎等整備の在り方に関する有識者会議」の耐震性能分科会が「非公開」で開かれました。市政の重要課題である市庁舎整備の根本に関わる耐震性能の審議が闇の中では、絶対に納得できません。会議直後に行われた分科会長の記者会見メモだけは資料提供されたので、それを踏まえ、お尋ねします。

第1に、分科会の非公開について、分科会長は記者会見で「途中で情報発信して、それはそうではないのではないかというご意見が来たりすると、尚更話がややこしくなるということ、中立的な議論を行う上では、クローズドで進めさせていただく」と述べられました。「そうではない」という意見、すなわち違う見解の意見が来ると中立的な議論ができないという説明でした。分科会の議論と結論は、科学的な根拠に基づく客観的なものであり、さまざまな意見があっても、気分や感情のように変わるものではありません。なぜ様々な意見が来ると中立的な議論がややこしくなるのか、見解を伺います。

第2に、議事内容も会議資料も全く非公開です。会議の公開はもちろん、公平・公正な議論・検証の根拠となる会議資料も合わせ公開すべき

ではないでしょうか。

第3に、有識者会議の非公開は、運営要綱第7条に「非公開の根拠は情報公開条例第7条の規定による」と定めています。条例第7条のどの項に該当するのか、どのような点がそれにあたるのかご説明ください。

第4に、分科会長の山田哲^{さとし}氏は、現在東京大学大学院教授ですが、昨年4月に就任されており、それ以前は20年以上東京工業大学に在籍されていました。他の2名も東京工業大学所属です。公の審議会である耐震性能分科会の委員を、数ある研修者の中から同じ大学の関係者ばかりを選任されたのはなぜでしょうか。しかも、山田分科会長と吉敷委員は、共同研究者でもあります。このような委員の選任では、仲間内で結論を出したとの疑念が持たれかねません。

第5に、庁舎整備の有識者会議と耐震性能分科会の開催回数やとりまとめの時期についてご説明ください。
以上、市長に伺います。

〔答弁〕

丁寧に説明しようとはとても思えない答弁でした。一番重大なのは、分科会長が記者会見で述べた、非公開によって「違う見解の意見は退ける」という分科会の姿勢です。民主的で公正な議論の土台を欠いた審議会であることを自ら表明しており、出される結果は言わずもがなです。

非公開の根拠は情報公開条例第7条第5項で、公開すれば率直な意見の交換ができず、意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じ、特定の者に不当に利益もしくは不利益を及ぼすおそれがあるという内容です。市議会の庁舎整備特別委員会は、耐震性能問題を公開のもとに専門家も交え議論してきました。公開された議会の議論で何の問題もなかったものが、分科会の公開ではなぜ問題が生じるのでしょうか。

〔答弁〕

公開で生じる問題として考えられるのは、表に出せない内容が外に出ることくらいです。

「非公開」の開催を知った市民の方々が「どうせ結果は決まってるんでしよう」と口々に言われました。始まったばかりの分科会がすでに疑念を持たれています。人は、やましいときに隠し事をします。こんな市の姿勢では、分科会の出した結論に市民の理解や信頼は得られません。

そもそも耐震性能評価は、確たるデータに基づき、科学的見地から事実と真理を明らかにしていくものです。公開すれば、事実が変わるといふものではありません。科学は、事実や真実を明らかにしていくもので、隠蔽、隠すことは真逆です。隠蔽は、真実や科学を歪めるものであることを指摘しておきます。

続けます。委員の選任は適切だと言われました。耐震性能評価は極めて専門性が高く、理論に加え、高度な技術と豊富な経験・実績が重要です。分科会の3人の委員は、識見の優れた研究者ではありますが、現場で経験を積まれた方ではありません。具体的な構造設計の内容が問われる耐震性能評価に、なぜ実践経験のある専門家を一人も入れないのですか。

(答弁)

市の審議会で、委員がすべて同じ大学関係者で構成されているものがありますか。

(答弁)

市の審議会が同じ大学関係者だけで構成されていたら、誰でも即座に偏った人選だと思えます。こんな審議会は、日本中探してもないのではないのでしょうか。

今の人選では、耐震設計の具体的で詳細な部分の議論では、実務経験

者の意見を聞かなければならぬと思います。下請けの要るような分科会になっているのは、同僚と元同僚で構成したからです。市長がどんなに、適切だ、公正だと言われても、この分科会で作された結論を、市民は偏った人選によるなれ合いの産物としか評価しないでしょう。それでは、庁舎整備の要である耐震性能表の検証という分科会の大切な役割は果たせません。今からでも、市民に理解されるような公平・公正な委員の選任をして、公開のもとに審議していただくようお願いいたします。

また、耐震性能に関わる有識者会議、分科会での検証結果は、熊本市役所本庁舎だけではなく、全国の市庁舎の必要な耐震性能にまで影響を与えることになろうかと思えます。そういう意味で、分科会の結論は、極めて責任の重いものとなりますので、今後開かれていく分科会では、それを踏まえて慎重な審議をしていただくよう、市長から委員のみなさまにお伝えいただくようお願いしておきます。

最後に、高齢者・障がい者等にやさしいまちづくりで2点伺います。

第1に、これからは環境の時代として、公共交通の利用促進が求められます。しかし、バス事業を取り巻く状況は厳しく、運行便数の減少で多くのバス停で待ち時間が長くなっています。高齢の方から、「どこのバス停にも、ベンチを設置してほしい」と要望がありました。高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの一環として、バス事業者とも協力しながら、市内各所のバス停にベンチを設置していただけないでしょうか。

第2に、新型コロナの影響で障がい者作業所もまた売上の減少や経営難に直面し、その影響は、そこで働く障がい者の賃金にも影響しています。特にB型作業所は工賃も少ないために仕事の減少が日々の暮らしに大きく響いています。コロナ禍に苦しむ障がい者への支援として、障がい者のさくらカード利用者負担1割を無料にいただけないでしょうか。

それぞれ、関係局長に伺います。

(答弁)

バス停のベンチについては、「必要性が高い」との認識なので、是非、できるところからの実施をお願いしておきます。

さくらカードの障がい者無料化は、さまざまな意見を聞いているにも関わらず進みそうもない答弁です。そこで、市長に伺います。昨年度実績でわずか3,300万円程度しかかからないのにできないのはなぜでしょうか。利用者である障がい者の声はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(答弁)

弱い立場の方々の声にこそ応えていくべきであり、実施を強く要望しておきます。